

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	H29年自己評価		
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフ用トイレの壁に掲げてあり、一日に何度も目にできるようにしてある。スタッフは日々意識してケアにあたっている。	「あなたらしさ(思い)を大切にします」を理念として掲げている。日々の申し送りやケア会議時は都度理念に振り返り、「本人はどう思っているのか」を職員間で確認し合っている。又、利用者一人ひとりの「思い」を反映した介護計画を作成し、個別支援の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の回覧板が事業所にもまわってくるようになった。事業所開催の周年記念行事のバーベキュー、町内会債の町内バーベキューの際は毎年お互いに参加を呼びかけ合い必ず出席するのが恒例となっている。近隣の方にもチラシをポスティングし、参加を呼び掛けている。	町内行事(奉仕作業、秋祭り等)への参加やホーム行事(ボランティアによる催し物等)への招待を通じ、地域住民との交流を図っている。ホーム行事に地域住民を招待する際は、職員が近隣300戸に直接ポスティングしに出向き、気軽な挨拶を交わしている。町会との繋がりも深く、互いのバーベキューへの招待・参加は恒例行事となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年3月頃に金沢医療専門学校(歯科衛生士科)の実習生を受け入れている。平成28年・29年の7月には、西南部中学校2年生のキャリア体験の受け入れも行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催している運営推進会議には、必ず1名以上の町内会役員、多くのご家族・ご利用者が出席くださり、お互いの活動報告や情報交換を行っている。社長も毎回出席する。自由に発言できる質疑応答の時間を設け、出席者からの意見や質問を聞き、事業所のサービス向上に生かせるよう努めている。	町会役員、介護相談員、市・包括担当者、多くの利用者・家族の参加協力を得て、年6回開催している。ホームの活動は季刊広報誌(写真中心)も活用しながら分かりやすく紹介している。ホームの活動報告だけでなく、利用者・家族の意見を吸い上げる場、地域の情報を収集する場ともなっている。議事録は誰でも閲覧出来るよう、玄関に備え置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の職員と地域包括支援センターの職員が入れ替わりで必ず出席される。町内会関係者も1名以上必ず出席できるようにして下さっている。毎回レジュメにて利用状況を報告し、季刊で発行している広報では多くの写真を用い事業所の取り組みを紹介している。最近では天災が続いたためその協力について話題に上がった。	運営推進会議を通じ、市担当者との連携強化を図っている。制度・運営上の疑問点があれば随時、市担当者に相談し助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎日の申し送りやケア会議にて話し合っている。夜間の4本柵の利用がやむを得ない事案があったが、何度も話し合いを行い、最終的には柵をはずすことができた。現在身体拘束はない。	外部研修への参加、法人内の勉強会を通じて理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。安全上やむを得ず4本柵を使用する場合は限定的な使用(夜間のみ+本人が落ち着くまで等)に留め、必要性の有無を随時検討している。家族にも事前に状況を詳しく説明し、同意を得ている。又、言葉で利用者の行動を制限しないよう、その時々「思い」を聴いて受け止めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で、虐待に関する勉強会は定期的に行われる。スタッフは日々防止に努めている。		

自己	外部	項目	H29年自己評価		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実践例はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者がご家族への連絡を密に行っている。契約時は勿論、制度改定などの際も運営推進会議時に説明の場を設けたり、後日書面をお送りしたりしている。別途にご利用者の状態の変化もこまめに報告しいざという時の協力をお願いしたり、常にご家族が安心して事業所を利用できるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市の介護相談員の方が頻繁に訪問され、ご利用者のお話を聞いていられる。運営推進会議の際は自由に発言できる質疑応答の時間を設け、ご家族やご利用者からの率直な意見をいただく。出た意見は事業所のサービスの向上・問題の改善に生かせるよう努めている。	面会時に職員が日頃の状況を詳しく伝え、家族の具体的な意見・要望を聴いている。家族の要望を引き出せるよう、職員直筆の手紙、季刊広報誌(年4回:写真添付)を継続的に送付している。又、運営推進介護での利用者・家族を交えての気軽な意見交換、家族アンケート調査(毎年、無記名)を活かし、サービスの改善を図っている。	家族の本音をより引き出せるよう、アンケート調査の内容をより工夫される事を期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に勉強会の後にマネージャーがお話をされる機会を設けられ、会社の方針や新事業の進行状況等を報告したりして下さる。その際、スタッフに意見や質問がないか聞く時間もある。スタッフがいて会社が成り立つと常に言っておられ、スタッフの働きやすさ等をとても考えてくださっている。	各棟主任を中心に職員個々の提案・困っている事を吸い上げ、ユニット会議や職員会議時に全体で意見交換・合意形成を図る機会を設けている。管理者は人材育成の観点から、職員が自ら考え行動できるようように見守っている。又、個別面談の機会を定期的に設け、職員個々の本音を聴く機会を設けている。管理者に言いにくい事は会社(副社長)に直接相談できる環境も整えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給・賞与の増額は毎年ある。シフトに余裕がある場合は有給の消化も積極的に促してもらえる。残業申請は自己申請である。妊娠したスタッフにも体調のことを考慮しながらシフトを組み、無理なく出産まで働けるような環境を用意してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年より、年間計画で毎月1回、外部の講師の方によるさまざまなテーマで勉強会の予定が組まれている。それ以外に、単発でオムツの講習なども入る。研修の内容は、普段のケアにすぐつなげられるようなものが考えられている。実践者研修には、ほぼ毎回スタッフが入れ替わりで参加している。金沢市などから案内のある虐待や救命講習や感染症の研修などにもスタッフが順番に参加できるよう配慮がされている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修の他施設研修の受け入れは毎回行われている。スタッフは研修生からいろいろな話を聞き、少なからず刺激を受けている。希望者は、グループホームの訪問研修にも行けるようになっていく。2か月に1回行われる主任会議は、同グループ内の他事業所の主任と意見交換を行い自分のユニットを改めて見直せる場となっている。		

自己	外部	項目	H29年自己評価	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	どんな雰囲気か、どんな人がいるのかとの不安を解消できるよう、側に寄り添って会話し、本人がどんなことを望んでいるのかをわかるよう努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の嫌がること、得意なこと、好んですることなど家族との対話を十分持ち、不安のないよう関係を築いている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望に耳を傾け、どのような支援が必要かを見極め、対応する努力をしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで家でしてきた家事の得意な分野でスタッフと一緒にしたりいい方法を教えあったりして家族と関わってきたことと同じように過ごしてもらっている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の際、家族と一緒にいたり、誕生会の時家族の方も共に祝っていただくなど絆を大切にしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が以前住んでいた地域等にドライブに出かけたり友人の情報を家族から伝えてもらったりしている。又、家族とともに出かけたりしている。	馴染みの人間関係が途切れないよう、ホームでの面会を歓迎している。特に家族との繋がりを大切にしており、ホームの様々な行事(めぐみ合唱団の発表会、バーベキュー等)に参加協力を募っている。又、介護計画にも反映しながら、馴染みの場所(地元の祭礼行事、昔の勤務先、駄菓子屋、友人宅等)との繋がりも支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつもの生活の場であるホールでの席や行事の時の座席を気の合う利用者様が隣りになるようにしている。一人になる方にはスタッフが寄り添う。	

自己	外部	項目	H29年自己評価		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	できないか模索している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者さんが現状どう暮らしたいと思っているか日々その人の思いに耳を傾け、目を向けることでその人を知りその人にとっての「よりよい暮らし」「よりよい人生」を形にできるよう努めている。	1:1での関わりを重視し、日常会話の中から本人の「思い」を汲みとっている。利用者個々の思い(喜怒哀楽が込められた言葉)は日々の記録に残し、職員全体で情報共有しながら介護計画・個別支援に繋げている。コミュニケーションが難しい方には職員側から様々な事を働きかけ、その際の仕草・反応から、「思い」を探っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さんのみならず、ご家族にも生活歴をお聞きすることで、その人のなじみを知り、ケアの幅を広げていけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化していく利用者さんの生活リズム・ペース・変化を職員間で情報共有し、状態に合わせたケアをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では毎回利用者さんやご家族が要望を表せる機会を設けている。定期的にユニット会議を行うことで利用者さんの介護計画として反映できるようにし、よりよいチームケアに努めている。	理念に沿い、本人の「思い」(〇〇したい、〇〇に行きたい、〇〇に会いたい等)を中心とする介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。実現可能な「思い」を叶えることで、利用者本人・職員が共に達成感を味わえる内容となっている。計画の素案は担当介護職員が担うことで、より利用者への理解を深めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアの見直しをはかりながら、それを業務日誌や個別記録に記載することで情報共有を徹底し即実践または見直しを繰り返し、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のニーズを「聞くこと」「知ること」を大切にしてその思いに対応できるようその為の体制を整え形にするよう努めている。		

自己	外部	項目	H29年自己評価	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内バーベキューに町内の方をお誘いしたり地域の方に歌などのボランティアに来ていただくことで「開けた介護施設」を目指している。共存・連携をはかることで地域資源のよりよい活用となるよう努めている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が望むかかりつけ医にかかってもらい、且つそのかかりつけ医との連携を日頃より密に図っている。家族の同行が難しい方は職員が受診に付き添うことで、その主治医に日々の状態を報告できている。当施設かかりつけ医とは常に密な連携をはかり服薬調整などに対応できるようにしている。	入居前からのかかりつけ医への継続受診、又はホーム提携医への受診・訪問診療を自由に選べるようになっている。家族による受診が難しい場合は、ホーム側で必要な支援(送迎、付き添い等)を行っている。精神科への受診には管理者が付き添い、主治医に適切な情報を提供しながら密な連携を図っている。ホーム提携医によるサポート体制(24時間の電話相談、夜間対応等)も整えられている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師には変化のあった利用者さんの状態を逐一報告し、周知してもらった上ですぐに相談。適切な看護が受けられるようにして連携を密にしている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者さんの入院時即座に病院に情報提供を行い出来る限り早期退院できるよう病院関係者との情報交換に努めると共に入院している利用者さんの精神的な緩和も行う。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師から終末期を告げられた際、本人やその家族と話し合いを重ね、家族が当施設内にて看取りを希望された場合はチーム間でその利用者さんがよりよい形で最期を迎えられるよう最善のチームケアに努める。	利用者・家族の「思い」に最後まで応えられるよう、重度化・看取りの支援を実践している。利用者の身体状況の変化に応じて都度、主治医・家族と話し合う場を設けている。利用者の状態については医師から詳しく家族に説明してもらっている。終末期は看取りプランを作成し、職員全体で情報共有しながら出来る限りの緩和ケアを行っている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、全ての職員が対応できるよう定期的に社内研修や外部研修に参加し、実践できるよう努め、緊急時連絡ができるよう組織図を構成している。	
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	けがや転倒があった際は再発防止策をすぐに話し合い、予防に努めている。行方不明等に対しては交番や町内との連携を日頃より密にして探しに行く際も職員はマニュアルにのっとり行動できるようにしている。	緊急事態に備え、各対応マニュアルや救急車を呼ぶ手順を整備している。法人全体の勉強会で外部講師を招き、緊急時(誤嚥・窒息時、心肺蘇生、AED使用方法等)の対応について繰り返し学ぶ機会を設けている。又、緊急時対応に関する外部研修に参加した職員が講師役となり、伝達講習を行っている。

自己	外部	項目	H29年自己評価	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関との連携は日頃より密にしている。	ホーム提携医による医療支援体制、地域の医療機関との連携体制が確保されている。介護老人福祉施設とは契約で支援体制を確保している。又、階下の小規模多機能施設をはじめとする法人全体のバックアップ体制も確保されている。
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	緊急時マニュアルをいつでも誰でも見られるようにしてあり連絡がすぐにできるよう連絡網を作成されている。	夜間帯は各ユニット1名の夜勤者の配置(計2名)の他、階下の小規模多機能夜勤者(1名)を含め、建物内に計3名の複数体制となっている。又、緊急連絡網による管理者への相談体制、近隣在住職員による応援体制も整備されている。
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署指導のもと防災訓練を受けている。毎回想定内容を変えて行うことであらゆる場合に対応できるようにしている。地域の方には避難場所として当施設を活用してもらえよう勤めている。	災害時の対応マニュアルを整え、年2回、人手が少ない夜間の火災想定中心の総合避難訓練を実施している。訓練時は消防職員の参加協力を得て、専門家の総評・助言を今後活かしている。実際に水消火器を用いての初期消火訓練、ダミー人形を用いての避難誘導も行っている。又、運営推進会議を活用し、水害時の対応を地域住民と話し合ったり、地震の際はホームを避難場所(建物は耐震構造)として活用してもらえよう周知している。備蓄品(水・食料等)は必要最小限分を整備している。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	火災通報専用電話を以前よりよりすぐに消防に連絡が取れるようにした。スプリンクラー、火災報知機、LEDを作動点検を定期的に行い、いざというときに備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、その時その時言われることを聞き流さずその方の言われる気持ちになって「今歯を磨きたくない」と言われても強要せずしばらくたってから又声掛けするようにしている。	方言を活かしつつも、丁寧な対応を心掛けている。利用者に声をかける際は職員が腰を落とし、目線の高さを合わせている。利用者の言動は否定せず、その時々「思い」を受け止めている。又、トイレ誘導は他者に悟られないように耳元やジェスチャーで行ったり、申し送り時はイニシャルを用いる等、プライバシーについても注意を払っている。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事介助をするときご本人のまだ持っている力が発揮できるよう見守りながら介助にあたるようにしている。トイレに数分おきに訴えてもその都度誘導するようにしている。	
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外へ行きたいと言われれば都合つく限りドライブに出かけるようにしている。外へ行けないときはベランダ、1階2階へ散歩し利用者さんの訴えに添えるようにしている。	

自己	外部	項目	H29年自己評価	
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝は髪をといたり、衣服等はその都度の気温や気候によってご自分で選んでもらう。	
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様が残した際にはほかの召し上がって頂けるメニューのものを提供したりする等その都度対応する。又、食事中もなるべくスタッフや他のご利用者様とコミュニケーションをとり楽しく召し上がれるようにする。	朝食・週2～3回は職員手作りの料理を提供し、その他は湯煎調理を活用している。利用者個々の嚥下状態に応じた食形態(ソフト食可)に配慮している。利用者個々の得意な事で食事の下ごしらえや後片付けに参加してもらっている。ホームの畑で利用者と共に栽培・収穫した野菜も食材として活用している。食事が楽しみとなるよう、行事食(バーベキュー、流しそうめん、朴葉飯作り等)や外食の機会も設けている。
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の際手が止まる際には声掛けを行ったり、水分などもなるべくすすめるが、食事に関しては本人がもういらぬとの意思表示をした際は無理やり食べてもならず下げるようにしている。	
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア時は舌も歯ブラシを使ってご自分でできる方は声掛けのみでしていただく。できない方はスタッフがお手伝いして磨いていただく。	
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ時は声掛けでトイレに行ってもらったり、本人のタイミングでトイレに介入したりする。又、その都度状況に合わせて対応している。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄パターンを把握し職員全体で情報共有・声かけ時間を統一して対応している。又、利用者個々の排泄サイン(表情・仕草等)を読み取り、適宜、トイレ誘導を行っている。夜間帯のみ安全・安眠を考慮し、必要な方にはオムツを活用する等、利用者の状態に応じて個別対応を図っている。
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分、食事のバランスに気を配り、その方の状態に応じて運動していただく様に取り組んでいる。	
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間を気持ちよく感じていただけるように声掛けをするようにしている。	毎日お風呂を沸かし、基本週2～3回、利用者個々の要望(回数、順番、温度、専用の物品使用等)に沿った入浴を支援している。温泉好きの方には家族の同意を得て、1泊2日の温泉旅行を楽しむ機会を設けている。お風呂嫌いの方には無理強いせず、職員側で対応を工夫(声かけの仕方、機嫌良い時や別の日に改めてお誘いする等)している。

自己	外部	項目	H29年自己評価	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の意思を大切にし、その時の体調等も気を配り、休んでいただく。気持ちよく休まれるように室温等にも十分に気を配る。	
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬される薬を理解し、服薬される時間をしっかり確認し、体調に変化がないかしっかり確認することに努めている。	
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗拭き、洗濯物、カレンダーめくり、魚の餌やり等その方その方に役割を持って過ごしていただけるように支援している。	
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとり個別で行き先を考えてスタッフと1対1で出かけられる支援をしている。	天気が良い日は散歩、ドライブ、買い物等、日常的な外出を支援している。又、介護計画にも反映しながら、利用者一人ひとりの「思い」(例:映画を見に行きたい、温泉に行きたい等)を叶える個別(1:1)の外出支援に積極的に取り組んでいる。個別の外出支援は「楽しみ」の観点だけでなく、信頼関係作りや利用者への理解をより深める機会ともなっている。
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	茶碗拭き等、作業の後に小遣いを支給するお話をし笑顔になっていただく。	
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者あての電話はご本人に電話に出ただきお話しできるようにしている。	
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの掲示板にはご利用者様が季節が分かるように掲示物を考え、一緒に貼ってもらったりしている。	ホーム玄関に昔懐かしい昭和の物を展示し、ゆっくりと寛げる空間としている。各階のベランダは夕涼みをしたり、プランターで夏野菜等を育てる場として活用している。業務用のプラズマクラスターを各ユニットに設置し、室内空間の除菌・消臭にも配慮している。

自己	外部	項目	H29年自己評価	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いつもとちがうテーブルの場所や利用者さん同士たまに違う人と対面していただいたりし、利用者さん同士で嫌な思いにならないようにしている。	
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置いてあるタンス等配置換えをたまにしてみたり、ご家族様と相談しご本人様が希望されるものを持ってきていただいたりしている。	居室で居心地よく過ごせるよう、使い慣れた物(テレビ、タンス、鏡台等)や安心出来る物(家族の写真、アルバム等)を持ち込んでもらっている。プライバシーを考慮し、内鍵がかけれる造りとなっている。
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様一人ひとりの持っている力を把握し、車いすの方なら移動時は自走していただき、野菜を切る、茶碗拭き、洗濯物たたみ等お願いし、ハリをもたせるようにしている。	